

【この送付書は記入の上、申込書類とともに全員提出してください】

受領日・受領者	点検（1回目）	点検（2回目）

**（日本学生支援機構奨学金）修士段階における「授業料後払い制度」
申込チェックリスト【大学院・2024授業料後払い制度用】**

研究科・学環	学年	学 籍 番 号	氏 名
研究科 学環 プログラム	1		携帯電話() -

1. 「申込者確認欄」は、自身が提出する書類に○印を記入してください。
2. この申込チェックリストとともに次の表の①から順にクリップ等でとめて提出してください。
3. 以下に記載のチェックリストは必ず読み、理解の上、すべてにチェックをしてください。

〔全員が提出する書類〕	申込者 確認欄	大学 確認欄	備 考
① 令和6年度前期分授業料納付猶予願			
〔他大学からの進学者のみ提出する書類〕	申込者 確認欄	大学 確認欄	備 考
② 日本学生支援機構給付奨学生証(表面)のコピー、又はスカラネット・ パーソナル上の給付奨学生番号が分かる画面のコピー			

○申込チェックリスト

→本制度への申込みにあたり、以下のチェック項目をよく読み、十分理解の上、チェックをつけてください。

	本制度で貸与を受けることとなる奨学金は、第一種奨学金の一形態になります。 (本制度と、現行の第一種奨学金の同時利用はできません。)
	本制度では、機関保証のみ選択できます(人的保証は選択できず、保証料がかかります)。
	本制度では、「授業料相当額」として年間最大535,800円が、大学に直接振り込まれることとなります。
	本制度で貸与を受ける奨学金は無利子ですが、大学に振り込まれた「授業料相当額」に加え、保証料を合算した金額を、大学院修了後に学生自身が返還することになります。
	2024年春入学者に関しては、①学部生の時に修学支援新制度(日本学生支援機構奨学金)を利用している、②学部を卒業後、就労を挟まずに大学院修士段階に入学した方が対象です。
	「授業料相当額」に加え、希望すれば「生活費奨学金」として、月額2万円か4万円の貸与を受けることができます。(この生活費奨学金も第一種奨学金と同様、無利子です)
	本制度の正式な申し込みは2024年秋になるので、「生活費奨学金」も含め、最短で11月まで奨学金の振込は一切ありません。
	(大学院奨学金・予約採用で第一種奨学生の採用候補者となっている方のみ) 現在、採用候補者となっている現行の第一種奨学金を辞退する必要があります。
	(大学院奨学金・予約採用で第一種奨学生の採用候補者となっている方のみ) 本制度で貸与を受ける「授業料相当額」の奨学金及び「生活費奨学金」は修士課程における返還免除内定制度の適用外となります。
	本制度では、授業料免除を受けた場合、大学に振り込まれる「授業料相当額」が免除を受けた分だけ減額されます。そのため、実際の貸与額が変動する可能性があり、現行の第一種奨学金の方が「返還免除」となった際に返還が免除される金額が多くなる可能性があります。

提出期限 : 4月12日(金)